

中期目標の達成状況報告書
(第3期中期目標期間終了時)

2022年6月

大阪教育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 4年目終了時評価結果からの顕著な変化	4
1 教育に関する目標	4
4 その他の目標	7

※本報告書は、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化を記載したものである。

I. 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

（基本理念）

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

（基本目標）

大阪教育大学は、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、学長のリーダーシップのもと全学的な改革に取り組み、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。

- 1 義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割をめざし、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、実践型教員養成機能への質的転換を行う。
- 2 理数系に重点を置いた中等教育教員の養成等、高度な専門的知識・指導力を有するスクールリーダー等の高度専門職業人たる教員の養成機能をさらに強化する。
- 3 大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、グローバル化に対応した教養教育の質的充実を図る。
- 4 現代教育課題を理解し、汎用基礎力及び協働力をそなえた教育・学習支援分野への人材養成を進める。
- 5 附属学校や教育委員会等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、我が国の教員の資質能力向上に寄与する等、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

1. 「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材、特に有為な教育者を育成することを目的とする」 本学の目的を具現化すべく、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭及び養護教諭といったすべての学校種及び職種に対応した教員養成課程を有するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と協働し、多様な教育的課題の解決を図る人材を育成する教育協働学科を有している。また、現職教員の再教育及び教職希望の社会人支援のため専ら夜間において授業を行うため、初等教育教員養成課程に夜間5年コースを設置し、学士入学・現職教員・短大卒者のための特別枠として「3年次編入学」制度を実施している。

大学院教育学研究科は、教育・学習支援の実践力と課題分析力を備え、自らが有する専門性と異分野の知見を組み合わせる学校・家庭・地域の教育に最適化できる先導的手法を深く探求し、教育現場の課題解決・価値創造の一翼を担う高度な人材を養成している。

大学院連合教職実践研究科においては、平成27年度に開設し、教育委員会や学校現場との密接な連携の下での教員養成や現職教員教育を通じて、教員志望学生や現職教員学生に学校現場での課題に即応できる実践的知識・技能を拡充させるための視点と方法を獲得させ、もって学校における高度の専門的な能力及び優れた資質を有する専門職とし

ての教員を養成することを教育上の目的としている。

2. 附属池田小学校事件の教訓を広く社会に伝え、ますます深刻化するわが国の学校安全と子どもたちの安全確保の課題に、事件を体験した当事者としての役割を果たし続けていくため、全教職員の危機対応能力の向上や、安全意識の高い教員の育成など、全学を挙げて再発防止策への取組を続けている。また、学校安全推進センターにおいて、セーフティプロモーションスクール（(Safety Promotion School) (以下「SPS」という。)) の認証支援活動を継続展開し、先導的な役割を果たしている。

[個性の伸長に向けた取組 (★)]

- 今日の教育課題に対応できる実践型教員及び教育・学習支援人材の養成の実現に向け、平成29年度に学部改組を行った。まず、幅広い校種に対して実践力を持ちつつ、校種間の接続に対応できる教員を養成するため、「幼小連携」を意図した初等教育教員養成課程、「小中一貫」「中高一貫」等を意図した学校教育教員養成課程の特別支援教育専攻・小中教育専攻・中等教育専攻を新設した。パソコン必携化を行い、アクティブ・ラーニングの促進を図るとともに、インターンシップ科目を必修化（一部専攻除く）するなど、実践的な教育課程を整備した。また、「チーム学校のモデル」を教育課程内に取り入れる特色ある教育研究組織を整備するため、教養学科の学生募集を停止し、学校を支える専門職を育成する教育協働学科を設置した。教員養成課程、教育協働学科の教員及び学生が連携、協働して取り組み、「チーム学校」実現に向けた教育研究を開始した。

また、大学院改革として、平成31年4月には、大学院段階での教員養成機能を教育学研究科から連合教職実践研究科（連合教職大学院）に移行した。1専攻4コースに拡充された連合教職大学院では、学校や地域等との連携の中で、教育現場を活性化しつつ、自らも成長し続ける高度で柔軟な実践的能力を備えた教員を養成し、大阪府、大阪市、堺市をはじめ大阪府下の多くの各教育委員会とも連携し、大阪の教育力を結集したオール大阪の体制で取り組み、地域の教育を牽引できる教員を輩出している。

さらに、Society5.0時代、グローバル化の進展など、新たな時代に求められる教育に対応するため、これまでの大学院教育学研究科（修士課程）の4専攻を廃止し、令和3年4月に新たに大学院教育学研究科「高度教育支援開発専攻」を設置した。

（関連する中期計画 1-1-1-1, 1-1-2-2, 1-2-1-1, 1-2-1-2, 1-2-1-4, 1-3-2-1）

- グローバル化に対応した教育人材を養成するため、語学力・コミュニケーション能力、異文化に対する理解等グローバル化対応能力、課題発見・解決能力向上をめざし、英語能力の向上、日本語指導力の向上、海外派遣や短期留学生受入れ促進等の取組を行った。（関連する中期計画 4-1-1-1, 4-1-1-2, 4-1-1-3, 4-1-1-4, 4-1-1-5, 4-1-1-6）

- 学校安全に関する教育研究活動を強化するため、SPS の認証支援活動を継続展開し、平成28年度～令和3年度において、海外35校、日本国内34校の計69校（別添資料 2-1-1-1-a）の認証を行った。また、学校安全主任講習会及び学校安全コーディネーターの資格認定・再認定や学内における「学校安全」科目（全学必修）を実施した。さらに、本学が開発した安全教育デジタル教材の普及を目的とする「e安全学習普及員養成セミナー」

を各地で開催し、安全教育デジタル教材を用いた安全教育の普及を行った。（関連する中期計画 1-2-2-3, 2-1-1-1）

[戦略性が高く意欲的な目標・計画（◆）]

- 実践型教員養成への質的転換を図り、平成29年度に学部改組、平成31年度に大学院改組を行った。小中一貫教育、理数系に重点を置いた中等教育教員の養成等及び教育・学習支援人材の養成を実施するとともに、カリキュラムにおいては、教員養成課程学生と教育協働学科学生が協働で学校現場等における実践的活動等を行えるインターンシップ科目やコラボレーション科目を開始した。（関連する中期計画1-1-1-5, 1-1-2-2, 1-2-1-2）
- グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成することを目的として、学生の海外体験・留学を促進する。そのために学年暦の柔軟な運用（2学期4ターム制）を開始したり、認定留学制度の発足により各種派遣プログラムの強化に取り組んだりした。また、学部・大学院合わせて50名の留学生枠を設定し、日本人学生と留学生がともに学ぶ教育環境のグローバル化を進めた。（関連する中期計画4-1-1-1, 4-1-1-2, 4-1-1-5）
- 教員養成系大学の高度化をめざした大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図る新たな教員養成プログラムの開発等を目的とした『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト～』の活動を進めた。（関連する中期計画1-2-2-1, 1-2-2-2, 1-2-2-3）
- 京都教育大学・奈良教育大学と各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』を計画し、各大学の独自性を発揮しつつ相互の有機的な連携を推進した。（関連する中期計画1-2-2-4）

Ⅱ. 4年目終了時評価結果からの顕著な変化

1 教育に関する目標

(3) 1-3 学生への支援に関する目標

4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 1-3-2	<p>第2期中期目標期間においては、キャリアアドバイザーを増員し、面接指導・模擬授業対策・場面指導対策等の強化を図った。</p> <p>第3期中期目標期間においては、「ミッションの再定義」を踏まえ、教員就職に関する支援を強化し、教員養成において地域の拠点的作用を果たすよう、高い教員就職率を確保する。</p>
--------------	--

《特記事項》

○優れた点

①	
---	--

○特色ある点

①	
---	--

○達成できなかった点

①	<p>専門職大学院において、入学直後時点から企業就職を希望する学生や入学後に志望を変更する学生が一定数存在したことから、教員就職率は目標（90%）を達成できなかった。 （令和3年度専門職大学院83.9%） （中期計画1-3-2-1）</p>
---	--

《中期計画》

中期計画 1-3-2-1	★	就職相談、面接指導や模擬授業対策等教員就職支援体制の見直しを行い整備することで、支援体制を強化し、また、低学年から主体的にキャリアをデザインできるようキャリア教育を充実させることにより、卒・修了者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、学士課程（教員養成分野）は65%、専門職大学院（現職教員を除く）は90%、修士課程（教員養成分野、ただし現職教員を除く）は70%を確保する。		
中期目標期間終了時 自己判定	【2】中期計画を実施している	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している	

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 引き続きミッションの再定義で求められている教員就職率の維持・向上をめざすべく、教員就職支援体制等の見直しを行う。また、教養基礎科目「教職キャリア形成論」について、アンケート結果を検証し、見直しを図る。	<p>柏原・天王寺という、地理的に離れている2つのキャンパスの教員就職支援体制を見直し、その強化策として柏原・天王寺連絡会議を定期的で開催し、学生からの要望に基づく課題を共有・解決する仕組みを通じて、PDCAサイクルを通じた支援の充実化が実現した。</p> <p>「教職キャリア形成論」については、アンケート結果から検証するに、実際に教員として働く現場の生の声をとどける機会形成そのものが、教員就職への魅力伝達効果のみならず、学生自身に自分を見つめなおすきっかけやその仕事観にプラスの影響を与える等、受講生の8割程度にポジティブな影響を与えられたものと評価できる点から、講義の目的は十分に達成していると判断できる。</p> <p>一方で、教育現場の現職の方が多数関わる講義形式であるが故に、提供資料の学生への共有方法に課題が生じており、この点については見直しを行い、次年度講義に改善する。</p> <p>(別添資料1-3-2-1-a, 1-3-2-1-b)</p>
該当なし	<p>大学院改革として、平成31年4月には、大学院段階での教員養成機能を教育学研究科から連合教職実践研究科（連合教職大学院）に移行している。改組初年度の平成31年度入学者の令和2年度修了時の就職率はほぼ90%を維持できたが、改組2年目入学者である令和3年度修了者については、入学直後時点から企業就職を希望する学生や入学後に志望を変更する学生が一定数存在したことから、教員就職率の目標（90%）を達成できなかった。</p> <p>進路に対するミスマッチを引き起こすことのないよう、令和4年度の教職大学院入試説明会や入学後のキャリア支援の</p>

	<p>取組の中で、教職大学院の目的をより深く理解するよう促し、また、教員就職に向けた意識付けを強化するよう、大学院における授業や就職関連行事において実施している。さらに、教員就職率向上を支援するため、教育委員会・学校連携コーディネーター担当特命職員（教務課及び天王寺地区総務課）が教採面接において指導を行っている。また教員就職に向けた意識の向上を図る一方で、進路変更を行った学生に対する支援についても、個別具体的に該当学生への相談対応の取組を行うことで、就職に対する支援を行っている。</p>
--	--

4 その他に関する目標

(1) 4-1 グローバル化に関する目標

4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 4-1-1	<p>第2期中期目標期間においては、多文化共生教育に対応できる教員を養成するため、海外教育実習や語学・文化研修を含む科目の開設等のカリキュラム改革を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成する。</p>
--------------	--

《特記事項》

○優れた点

①	<p>留学生の受入増加を図るため、募集人員枠を設定するとともに、人員数も計画的に隔年で逡増させた結果、令和3及び令和4年度入試（令和2及び令和3年度実施）では、中期計画に掲げる目標（50名）を大きく上回る学部・大学院合わせて62名（学部50名，大学院12名）の募集人員で選抜を行い、令和3年4月には、63名を受け入れることができた。（中期計画4-1-1-2）</p>
---	---

○特色ある点

①	
---	--

○達成できなかった点

①	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、令和2，令和3年度における海外派遣学生数の人数が、それぞれ24名，36名となり、目標（年100名）を達成できなかった。（中期計画4-1-1-1） ・コロナ禍の影響により、令和2，令和3年度における短期受入の人数が、それぞれ25名，22名となり、目標（年120名）を達成できなかった。（中期計画4-1-1-2）
---	---

《中期計画》

中期計画 4-1-1-1	★ ◆	<p>学生の海外体験・留学を促進する。第3期中期目標期間中には、海外派遣学生（交換留学・語学研修・文化研修・海外教育実習等）を年100名派遣する。そのため、留学への動機付けを伴う外国語教育を行うとともに、外国語学習支援ルームの活用・拡充等の学習支援体制を強化する。交換留学制度によらず私費で留学する学生に対して単位認定を認める「認定留学」制度を発足する。また、海外体験・留学に参加しても修業年限で卒業・修了できるよう、学年暦の柔軟化（4ターム制の導入等）やカリキュラムの見直しを進める。</p>	
中期目標期間終了時 自己判定	【2】中期計画を実施している	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
<p>(A) 学生の海外派遣に関しては、達成目標100人を維持するため、ワーキンググループを中心に短期の語学・文化研修の危機管理を含めた課題を検討し、内容の充実を図ると共に、認定留学制度を活かした留学機会拡大を促進する。ただし、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う状況次第では海外派遣の慎重な検討を行う。</p>	<p>海外体験・留学を促進するための成果と課題を整理した上で、「令和3年度の教育課程編成と実施にあたって」を策定した。このことを踏まえて、「令和3年度の教育課程編成と実施に関する基本的な考え方」及び「同基本方針」が令和2年7月15日の教育研究評議会の議を経て策定され、同基本方針におけるグローバル化への対応としては平成30年度から実施している専門科目における英語による授業の試行実施を踏まえ、各専攻・コースに1科目を開設し、令和3年度は127科目開講し、1469名の学生が受講した。(別添資料4-1-1-1-a, 別添資料4-1-1-1-b)</p> <p>また、新たなターム科目として「データサイエンス入門」と「AIとデータサイエンス」を開講し、「データサイエンス入門」は20名が受講し、「AIとデータサイエンス」は25名が受講した。(別添資料4-1-1-1-c, 別添資料4-1-1-1-d, 別添資料4-1-1-1-e (受講学生数の根拠資料))</p> <p>短期の語学・文化研修の課題の検討については、国際委員会や短期研修WGを中心に課題を整理し、令和4年度以降の取組内容を確認した。(別添資料4-1-1-1-j)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度は移動を伴う派遣はすべて中止したが、オンライン留学説明会及び協定校のオンライン語学研修への参加促進など、ポストコロナを見据えた様々な留学促進活動を行った。その結果、協定校であるUNCWが提供するオンラインプログラムに10名の参加をはじめ、本年度協定校等が提供するオンラインプログラ</p>

	<p>ムに計24名の参加実績となった。(別添資料4-1-1-1-f, 別添資料4-1-1-1-g, 別添資料4-1-1-1-h)</p> <p>令和3年度は、コロナ禍における感染症危機レベル2または3以上の国への渡航を伴う留学を例外的に認める判断基準を作成し、派遣を再開した。年間を通じての参加者数は19名となった。(別添資料4-1-1-1-i)</p>
<p>(B) 準ギャップターム利用による海外派遣を促進する。</p>	<p>文部科学省「一体改革推進事業」のテーマの一つ「英語教師を目指す学生の留学を含む教員養成プログラム開発」に採択され、カナダ・ビクトリア大学のオンラインと現地研修を組み合わせたハイブリッド型TEFL研修により、準ギャップタームを利用した英語のスーパー・ティーチャー養成モデルを開発した。(別添資料4-1-1-1-X)</p> <p>令和3年10月に参加学生の募集を行い10名が申し込んだ。令和3年12月から令和4年1月にかけて7週間のオンライン研修、令和4年2月から令和4年3月上旬にかけて現地での研修としていたが、オミクロン株の感染拡大を受けて、令和4年2月以降のプログラムはオンラインへ切り替え実施した。(別添資料4-1-1-1-k, 別添資料4-1-1-1-l)</p>

《中期計画》

<p>中期計画 4-1-1-2</p>	<p>★ ◆</p>	<p>学部・大学院あわせて50名の留学生枠を設定し、受入れを行う。第3期中期目標期間中に、短期受入れ（日研究生・教研究生・研究留学生・交換留学生・短期研修プログラム等）を年120名確保する。そのため、国の財政措置を踏まえて留学生宿舎を整備・拡大する等、日本人学生と留学生がともに学ぶ教育環境のグローバル化を進める。</p>	
<p>中期目標期間終了時 自己判定</p>	<p>【2】中期計画を実施している</p>	<p>4年目終了時 判定結果</p>	<p>【2】中期計画を実施している</p>

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
<p>(A) 留学生の募集人員については、2021年度までに50名まで拡大させる。</p>	<p>令和3及び令和4年度入試（令和2及び令和3年度実施）では、中期計画に掲げる目標（50名）を大きく上回る学部・大学院合わせて62名（学部50名、大学院12名）の募集人員で選抜を行い、令和3年4月には、63名を受け入れることができた。(別添資料4-1-1-2-a、別添資料4-1-1-2-b、別添資料4-1-1-2-c、別添資料4-1-1-2-d、別添資料4-1-1-2-e、別添資料4-1-1-2-f)</p>

<p>(B) 国際学生宿舎等における交流活動を充実させるとともに、引き続き短期受入れ拡大に向けた計画を進め、年120名達成が継続するよう努力する。</p>	<p>新入生を対象としたアンケート調査を実施、本学を選んだ理由、大学の宿舎への入居を希望するかなど、実態把握に努めた。アンケートの結果を踏まえ、家計が急変した留学生への経済支援を充実させるために、学生支援緊急給付金等の募集を行い、留学生教育専門委員会で候補者を選考した。コロナ禍で経済的に困窮する留学生に対する経済支援として、大学基金を活用した学内ワークスタディおよび教員が必要としている教育研究補助業務とその業務に従事可能な留学生とのマッチングを行った。(別添資料4-1-1-2-g, 別添資料4-1-1-2-h, 別添資料4-1-1-2-h, 別添資料4-1-1-2-i)</p> <p>令和2年度の短期受入れに関しては、当初の計画が大幅な変更となった。交換留学生は4月に11名、10月に26名の申請があったが、全て辞退か延期となった。SICEP, UNCW等のプログラムも全て中止となった。その結果、令和3年度の短期受入れは私費の研究生以外は全て国費留学生となり、教員研修留学生11名、日研究生9名、研究留学生1名、研究生4名の計25名となった。令和3年度は、国費留学生を中心として確保に努め、私費の交換留学生や観察実習を含む1ヶ月未満のプログラムは全て中止とした。また、国費留学生受入に関しては、10月に日研究生7名、教研究生12名(阪大等他機関で予備教育を受ける者を含む)を受入れ、日研究生3名と教研究生5名が11月に来日した。残る日研究生4名と教研究生7名は来日に向けて準備を進めているが、来日の日時は未定である。研究生も2名受入れたが、未渡日のままである。(別添資料4-1-1-2-j)</p> <p>日本への入国制限が続く中、令和2年度は、国費留学生が早期入国ができるよう手配し、学期半ばでの来日にも対応し、オンラインと対面授業を組み合わせる日研究生プログラムを実施することができた。(別添資料4-1-1-2-k)</p> <p>令和4年度前期は、オンラインでの受入を実施することが12月1日の国際委員会で決定し、協定校に通知したところ、8名がオンラインプログラムへの参加を希望したため、実施に向けて準備を進めている。(別添資料4-1-1-2-1)</p>
---	--

定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧（大阪教育大学）

中期計画番号	定量的な指標	目標値	達成状況（実績値）						戦略性・ 意欲的
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	
1-1-1-1	平成31年度中に、学士課程・修士課程・専門職学位課程における70%の科目で能動的学習（アクティブ・ラーニング）を導入	70%			62.5	85.3	94	86.7	
1-3-1-1	学生ポータルシステムにおける学部3回生以上（第二部は4回生以上）の進路希望情報登録率を第3期中期目標期間中に、100%に引き上げる	100%	56	94	96	99	100	100	
1-3-2-1	卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、学士課程（教員養成分野）は65%を確保	65%	67.6	68	67.4	64.3	70.2	72.3	
1-3-2-1	修了者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、専門職大学院（現職教員を除く）は90%を確保	90%	100	93.8	94.7	100	88.9	83.9	
1-3-2-1※	修了者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、修士課程（教員養成分野、ただし現職教員を除く）は70%を確保	70%	59.7	56.7	59.5	65.7	—	—	
2-2-1-1	サバティカル制度について、第3期中期目標期間中に10人以上の教員を研究に専念させる	10人以上	1	1	3	1	0	4	
3-1-1-1	学外有識者、教育委員会の幹部職員及び公立学校の校長等で構成する諮問会議等を年4回以上定期的に開催	年4回以上	4	4	4	4	4	4	
4-1-1-1	第3期中期目標期間中には、海外派遣学生（交換留学・語学研修・文化研修・海外教育実習等）を年100名派遣	年100名	107	118	109	100	24	36	◆
4-1-1-2	学部・大学院あわせて50名の留学生枠を設定し、受入れを行う	50名	33	41	48	39	56	63	◆
4-1-1-2	第3期中期目標期間中に、短期受入れ（日研究生・教研究生・研究留学生・交換留学生・短期研修プログラム等）を年120名確保	年120名	86	127	119	131	25	22	◆

※大学院改革として、平成31年4月には、大学院段階での教員養成機能を教育学研究科から連合教職実践研究科（連合教職大学院）に移行したため、平成30年4月入学者の標準修了年限である令和元年修了生までを実績値として計上する。